

平成22年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成22年12月7日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成22年12月7日(火)午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員(15名)

1番 北村道生議員	2番 内山鉄芳議員
3番 端無徹也議員	4番 田中勲議員
5番 三林輝匡議員	6番 神保美也議員
7番 南靖久議員	8番 三鬼和昭議員
9番 與谷公孝議員	10番 大川真清議員
11番 濱中佳芳子議員	12番 三鬼孝之議員
13番 高村泰徳議員	15番 中垣克朗議員
16番 真井紀夫議員	

欠席議員(1名)

14番 濱口文生議員

説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	横 田 浩 一 君
会計管理者兼出納室長	宮 本 忠 明 君
市長公室長	仲 明 君
市長公室参事	川 口 拓 也 君
総務課長	三 木 正 尚 君
防災危機管理室長	川 口 明 則 君
税務課長	奥 村 和 俊 君

福 祉 保 健 課 長	大 倉 良 繁 君
環 境 課 長	野 田 耕 史 君
市 民 サ ー ビ ス 課 長	南 進 君
建 設 課 長 補 佐	内 山 康 樹 君
新 産 業 創 造 課 長	奥 村 英 仁 君
水 産 農 林 課 長	小 倉 宏 之 君
水 産 農 林 課 参 事	上 田 敏 博 君
水 道 部 長	佐 々 木 進 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	諦 乘 正 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	中 森 將 人 君
尾 鷲 総 合 病 院 医 事 課 長	世 古 讓 治 君
教 育 委 員 長	平 山 豊 君
教 育 長	畑 中 伸 稔 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	大 川 一 文 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	川 端 直 之 君
教 育 委 員 会 学 校 教 育 担 当 調 整 監	内 山 善 嗣 君
監 査 委 員	濱 田 俊 次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	濱 野 薰 久 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	山 本 和 夫
議 事 ・ 調 査 係 長	竹 平 専 作
議 事 ・ 調 査 係 主 査	岩 本 功

〔開議 午前 9時58分〕

議長（南靖久議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

よって、会議は成立をいたしております。

本日の欠席通告者は、14番、濱口議員は病気のため欠席であります。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしく願います。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において12番、三鬼孝之議員、13番、高村泰徳議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に続き一般質問を行います。

最初に、11番、濱中佳芳子議員。

〔11番（濱中佳芳子議員）登壇〕

11番（濱中佳芳子議員） おはようございます。めっきり寒くなってまいりました。どうか皆様、お風邪など引かないように気をつけていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

次世代育成支援については、平成21年3月の定例会でも質問をさせていただきましたが、その後、市長がかわり、今年度からの行動計画が今年3月に示され、これからの5年間で目指す目標が具体的に示されたことから、改めて確認させていただきます。

先月行われました市長の地域での市政懇談会では、高齢化する中での課題が多く取り上げられておりました。市全体で高齢化率35%を超える現状があり、このままでは今後ますます厳しさを増していくものと思われまます。こんなときだからこそ、未来の尾鷲市を託す子供たちを安心して産み育てるための体制が大切であると思えます。

先ごろ行われた市民による病院を支えるための懇談会でも、医師確保のためにはどうあるべきかのお話の中で、若い世代のお医者様は家族の生活環境を挙げられていたとお聞きしました。子供に対する教育に満足できる環境であることが、その地域に赴任を希望できる条件の上位に来るということでした。お医者様に限らず、この地域に転勤してこられる方のほとんどが単身赴任になっていることが

現状としてあり、その理由の多くが「子供を連れてくるのに満足な状態ではない」ことを挙げられます。

この地を訪れる方たちが、「ここは自然豊かで、治安も都会ほど乱れておらず、安心でいいところですね」と言ってくれます。しかし、実際住むということになると子供たちを連れてこない。ならば、もともとこの地で子供を産み育てている人たちにとって、この環境は満足度の低い中での我慢の子育てになっているのかと思ってしまう。

高等教育の充実は早急にとっても、そうたやすくできるものでないことは理解しておりますが、義務教育を終えるまでの期間の子供たちを取り巻く環境が魅力あるものになるための取り組みが、この行動計画に示されていると思います。

国から示された次世代育成支援対策推進法としましては、平成27年度までの時限立法であるとされておりますが、この取り組みは将来にわたって重要な課題であり、現在つくられている第6次総合計画においても重要な位置づけで扱っていただきたいポイントとなるべき項目であると思われまます。この後期計画が示された3月時点では、委員会において担当課から概要版の説明がなされ、取り組みのおおよそを理解するところではありますが、その説明において、前期計画との比較や進捗状況の確認に至っていないことを感じております。前期計画策定時から市長がかわっていることから、改めてこの計画を進めるに当たり、特に市長が力を入れている施策、さらには尾鷲市における子育ての将来像について、市長のご所見を伺いたいと思ひます。

次に、尾鷲市の幼児教育についてですが、これも21年3月定例会に次世代育成の観点から質問させていただきました。この時点では飛鳥幼稚園の廃園が決まっているものの、その先の周辺地域における幼児教育について何も方針が示されておらず、教育委員会からの説明もすべて検討段階であるとのことでした。先ごろの市政懇談会の席上で、公立ではないものの、九鬼町にあるひまわり幼稚園が閉園されると報告がされました。ここは、地元の子供が激減する状況にありながら3年保育であることから、旧市内からの通園者が続き、存続されていたと聞いております。これで市内における幼稚園での3年保育がなくなることになりました。

幼児教育、保育に対する国の方針は、ここに来て二転三転しており、こども園構想は立ち往生しているとしか思えない状況です。さらに、中央でされる議論は、まず待機児童対策のような都会に視点が向けられており、少子化対策についても

過疎地のとても厳しい現状はまだまだ焔上に上がるどころまでも来ていないと感じています。しかし、毎回子供たちの課題を取り上げるたびに言うておりますが、子供の成長は待ったなし、国の方針がまとまるまでの間に、この年代を通過する子供たちの環境はだれが保障するのかと、やるせない思いになってしまいます。

前回お尋ねしてから1年半以上がたちました。その後、教育委員会でどのような検討がなされているのか、その進捗状況と、方向が定まらない国の方針の決定をひたすら待つのか、それとも尾鷲市として就学前の子供たちの育成について、こうあるべきとの方針がお聞かせいただけるのか、市長、教育長の思いをお尋ねしたいと思います。

以上で壇上からを終わりたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 次世代育成支援の基本となる次世代育成支援行動計画につきましては、少子化対策と子育て支援策を推し進める目的で、平成15年に制定された次世代育成支援対策推進法に基づき、すべての地方自治体と一定規模以上の企業に策定が義務づけられています。本年3月に策定した尾鷲市次世代育成支援後期行動計画は、平成17年に制定した前期行動計画の検証を行い、子育て中の母親など、市民公募者も参加した策定委員会において、ワークショップ形式で広く自由な意見を求め、これからの次世代育成支援に何が求められているかを議論し、策定したものです。

議員のご指摘のとおり、未来の尾鷲市を担う次世代を安心して産み育てるためには、尾鷲市次世代育成支援後期行動計画に掲げる妊婦健診や乳幼児健診、保育所や子育て支援センター、放課後児童クラブなど、さまざまな施策の実行が欠かせません。この計画に地域全体で取り組む中で、安心して産み育てることができる環境を実現したいと思っております。

次世代育成支援対策推進法は、平成27年度までの時限立法ですが、本市としてはそれにかかわらず継続性を持ち、次世代育成支援について、さらに充実させるべき重要な施策として、第6次尾鷲市総合計画においても重要な位置づけで策定を進めているところであります。その中で、尾鷲市の長所である地域のつながりを生かし、子育てにかかわる親、家庭、地域、事業所、行政などが協力し合い、つくり上げていく、「ともに子育てを支え合うまち」を将来像とし、着実に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 瀨中議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、幼児教育について述べさせていただきます。

幼児期は、自分の生活を離れて知識や技能を一方向に教えられて身につけていく時期ではなく、生活の中で自分の興味や要求に基づいた直接的、具体的な体験を通じて、人格形成の基礎となる豊かな心情、物事にみずからかかわろうとする意欲や健全な生活を営むために必要な態度が培われる時期であります。幼児期の教育においては、生活を通じて幼児が周囲に存在するあらゆる環境から刺激を受けとめ、自分から興味を持って環境にかかわることによってさまざまな活動を展開し、充実感や満足感を味わう体験が重視されます。

また、幼児期は心身の発達が著しく、環境からの影響を大きく受ける時期であり、この時期にどのような環境のもとで生活し、その環境にどのようにかかわったかが将来にわたる発達や人間としての生き方に重要な意味を持ちます。特に幼稚園では、幼児期にふさわしい生活を実現することを通じて、幼児の発達を可能とする場所になることを期待されています。教育委員会としては、学校教育法第22条の目的、23条の目標を達成するために支援する必要があると認識しており、幼稚園教育要領はもちろんのこと、県が策定した三重県幼稚園教育振興計画を参考に、幼稚園教育を一層充実・発展させるために努力しているところであります。

本市においては、幼稚園は2園あり、尾鷲幼稚園へは42名、三木幼稚園には6名が通園しております。就学前の子供とえば、ほかに保育園等が8園あり、園児は5歳児以下合計で約500人となっております。平成21年度で飛鳥幼稚園、三木里幼児学級が閉園となり、平成23年度で九鬼ひまわり幼稚園も閉園になり、幼児数の激減は今後も続くことが予想されます。

幼児教育のあり方等については、本年度において、現時点で2回ほど福祉保健課と話し合いを持ち、その方向性を探っているところであります。また、国においても、幼保一元化の議論が改めて進められており、この動向もきちんと踏まえていく必要があります。今後は、教育委員会において協議を重ね、福祉保健課と綿密に連携をとりながら、よりニーズに適應した幼児教育やそのシステムのあり方を模索し、その充実・発展に向けて努力していく所存であります。

議長（南靖久議員） 11番、瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） どうもご丁寧な答弁をありがとうございます。

実は、本年9月18日にせぎやまホールで、子どもゆめ基金助成活動事業という、絵本の世界を広げようという赤ちゃんから乳児、幼児を集めた事業がありました。絵本の読み聞かせですとか絵本の効用などが話されたんですけども、実はその場所に子供さんが81名、大人が96名参加されておりました。私はそのときに感じたんですけども、若いお父さんがたくさん赤ちゃんを抱いて来ておられました。本当にここにいらっしゃる執行部の方々の年代、後ろにベテランの議員さんたちもいらっしゃいますけども、お父さん方の年代に、どうでしょう、考えられなかった場面ではないのかなと。この間も流行語大賞で「イクメン」という言葉が、皆さん、お聞きになったと思いますけども、それぐらい子育てというのがお母さん任せではないということ、本当にこの尾鷲の地においてもイクメンがこんなにたくさんいるのかと、ちょっと感激をいたしました。市の職員さんたちも若い職員さんたちがたくさん来ていらっしゃいました。それぐらい子供の子育てにお父さんたちは生活の中での重要度を置いているという。それは仕事においても、やはり家族の環境を第一に考えている、そういうことが起こってきているのだと思います。だからこそ、こういう次世代育成という言葉が法律にもなり、国からの指導もあり、進められていかなければならないのかなというふうに感じております。

きのうの北村議員への一般質問の市長からのお答えにもあったように、次世代育成にかかわることというのは、どれもこれもあればあるにこしたことがない事業であるということ、けども、それは予算が伴う以上、何が優先されるのか、それをきちっと考えていかなければならないということが肝心であるというふうに私は受け取りましたので、そのあたり、ここからは育成支援行動計画の中に盛り込まれているもの一つ一つをそれぞれ確認しながら、お願いであったり、そういうことをしようと思ったんですけども、どれもこれも、それはできればよいに決まっているというお答えが想像つきます。それで、市長がこれから考えていただく優先順位の参考にさせていただくためにも、ほかの市町との比較も交えて、現状の児童福祉を中心とした、この子供たちを取り巻く環境を確認させていただきたいと思います。

本当にここに盛り込まれました目標事業の中でも、今、既にやられていることは、それぞれに本当にいろんな評価があり、大事なことであることはすごく感じる場所でもあります。これは、行政がつくる計画というのは、これに限らず、受け取る側の住民側の理解が欠かせないものだと思っております。まず、この育成

行動計画、これをつくっていく上でワークショップをやられたりとか、市民の意見をたくさん取り入れておるといことは先ほどの答弁にもありましたけども、今度はこれを関係する市民の方にどういう周知をされたのか、そのあたりをお答えいただきたいと思うんですけども。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲市次世代育成後期行動計画につきましては、本冊のほかに概要版を1,000部作成し、福祉保健課や福祉保健センターの窓口にて一般に提供しています。また、子育て中の母親の方などは、インターネットから子育て情報を入手することが多いということもありますので、ホームページの健康福祉を開きますと、その中に児童福祉という項目があります。そこに概要版についても、あるいはここにいろんな子育て、次世代育成の話の中身が網羅されている。もうちょっと直接見られるような形には持っていくべきかなという反省もありますが、今のところ、そういう周知をしておるところであります。

議長（南靖久議員） 11番、瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） そうですね、やっぱり今の子育て世代のお母さん方の情報収集は、インターネットが欠かせないものとなっていると思います。本当に市のホームページは年々充実してきていると思います。見やすさなんかもいろいろ検討されているように思うんですけども、実はけさも拝見してきました。そのときに思ったんですけども、ホームページのトップページに観光物産情報が一目でわかるように一くくりであります。あれを見ると、観光に関して本当に力を入れているんだなというのがわかる部分かと思うんですけども、そこには一般の民間の方の情報も一目でわかる状況であると思うんですけども、そのような形で子育て情報というものが一くくりで張りつけることができないのかなというのを感じたので、これはご参考までになんですけども、ご存じの方も多いかと思いますけども、今、市内の一般の方が「尾鷲子育て情報局」というページを運営しています。これは本当に多方面にわたって熱心な取材をされており、ここの市の福祉であるとか教育であるとかも取材に協力してもらっていますよというお話を聞いております。これがいきなり張りつけられるかということ、まだそこにはいろんな乗り越えるものもあると思うんですけども、こういったものが子育ての情報としては利用されているということも聞きますので、そういった民間の情報を集めることも含めて見やすい方向を考えていただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） この後期行動計画の周知の中に、ホームページの中に子育て支援コーナーの設置という項目が入っております。何とか今の形でも見られるんですが、直接見られないというところがありますので、子育て支援コーナーの設置をこれから考えて、それから、民間の情報等もここにリンクするような形での情報提供をやっていくようなことを考えていきたいと思います。

議長（南靖久議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。本当に「ともに子育てを支え合うまち」という言葉が使われましたので、市役所だけで支えられるものだとは思っておりません。本当に多方面とのネットワークが重要だと思います。これも、できるならばというお願いなんですけども、ホームページを持たない子育てにかかわる組織もまだまだあるように思います。そのあたりにこのインターネットの重要性なんかを啓発していただければと思いますので、その辺もよろしく願いいたします。

次なんですけども、行動計画をつくるときに、ワークショップ以外にアンケートをとられているのを拝見いたしました。その中の子育ての相談相手、初めてお母さんになる方は特になんですけども、やっぱり子供を持った家庭は両親だけでは進んでいられない、その中で相談相手が必要という中で、このアンケートにもあらわれているように、自分の両親であるとか、あと子育ての先輩である友達であるとか、そういった方々、あと次には保育園の先生なんかにはアドバイスをいただいているという、そういう状況がアンケートから見られました。通常の子育てにおいては、やはりそのあたりが普通なのかなというふうに思います。でも、中には遠いところからお嫁に来られたり、転勤であったり、身近に相談する先輩方がすぐにはいない方もいらっしゃいます。また、深刻な相談事、例えば不幸にもいるんな問題が発生したりした場合なんかには、やはり専門性を必要とする事態が発生した場合の相談先、その辺の確立がどうなのかなというふうに気になっております。

例えば、国の指針によりますと、児童福祉司の配置、これは児童福祉司という名前がつくのは県の職員になるわけなんですけども、ただ、それは人口10万人から15万人に対して1人は置いてくださいよというような位置づけになっております。その数からいたしますと、東紀州全体に対して1カ所、これが東紀州児童相談所という形で設置は現在されております。ですから、それはそれで数の上ではオーケーかなと思いますけども、実際はその窓口だけではとても対応し切れ

ない、そういった問題が発生しているという県からのお話もあります。実はきのう、私は拝見したんですけども、県の県民しあわせプラン、この数値目標がきのう渡されまして拝見しました。その中で、29市町のうち25市町で、この児童福祉司の資格を持つ職員が配置されているというふうになっております。現在の尾鷲市の状況を教えていただきたいと思いますが、これは担当の方でしょうか。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（大倉良繁君） 尾鷲市には児童福祉司の資格を有する職員は配置しておりません。

議長（南靖久議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） 今、いないということで、この29市町のうちの25市町ある中の残り4市町に尾鷲市が入っているという現状がわかったと思います。子供の支援というものは、生まれてから継続して途切れのない子供の情報を持つことによって、それで効果を発揮した支援ができる、そういうふうに言われております。そのためにも、保健、福祉、教育、これがネットワークを持って、それに当たる体制が重要とされていると思います。そのためにも専門的なスキルを持った職員の配置が必要かと思っておりますけども、そのあたり、市長はどのようなふうにお考えでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 25市町には児童福祉司の資格を持った職員がいるということで、現在、その児童福祉司としての仕事をしているかどうかは確認しておりません。ただし、本市でも家庭児童相談員を中心として社会福祉士とか保健師などがこの業務に日々汗を流しております。今後も相談内容の適切な対応を行うとともに、児童相談所、あるいは教育委員会等々と連携をとって、児童福祉司がいない部分をみんなでカバーしていきたいというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） そうですね、いない中でのカバーは大事だと思います。本当に人を配置するという事は、職員の配置計画なんかもかかわってくることで、すぐにはということではないと思っておりますけども、ただもう一つ、子供たちを支える中で、今、障がい児の支援というあたり、ちょっとこれは教育分野になってしまうかと思うんですけども、障がい児の支援の中でも、小中学校、学校の中での発達障がい児の対応が課題となっている部分をよく聞きます。ケースに

より多種多様な状況がありますけども、早い時期からの支援対応によって社会生活への順応が高まると聞いております。尾鷲市においても、保育園での支援は介助員の配置が手厚くされており、保護者の安心が得られているというふうに聞いておるんですけども、先ほども申し上げましたように、支援の継続、それがその効果を発揮する要因であること、それが大事と聞いておりますので、この体制が小中学校においても続けられているのか、そのあたりの尾鷲市の今の小中学校における障がい児支援、特別支援の状況を教えていただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会学校教育担当調整監（内山善嗣君） 現在、市内小中学校9校ありますけども、そのうち特別支援学級が設置されている学校は7校で、学級数でいえば11学級、子供の数でいえば23名在籍ということになります。担任は1学級1人ですので11人配置となっております。その他に、県教委から特別支援非常勤講師として2名加配されておりますが、特別支援学級への人的補助及び通常学級に在籍する支援を必要な児童・生徒への援助のために、市負担で介助員を8名配置しております。人件費の方は995万円と聞いております。この介助員の業務は大変重要でありまして、児童・生徒の教育活動補助になくてはならないものとなっております。しかしながら、今後の児童・生徒の動きをかんがみますと、人手不足は必至でありまして、教育委員会といたしましては、今以上に県教委に加配要求を強めるとともに、市単独の介助員の増員を模索したいと考えております。

議長（南靖久議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） ということは、今のところ介助員、担任を含めて1人に1名が添えるという状況ではないことがわかったと思います。ちなみに参考までになんですけども、熊野市では特別支援学級の児童の介助員予算、これは市の単独予算なんですけども、先ほど995万円というふうに、尾鷲市の方では1,000万円近くを使っているということがありましたけども、これは学級数で1学級、熊野市は多いんです。12学級ありました。子供の数でも25人ということで2人多いんですけども、この当初の予算規模が2,753万円余り、約3倍となっております。これをどうとるかは今後の参考にさせていただきたいと思うんです。

本当に行財政改革によって職員の数もかなり減らされてきていると思います。人件費の削減という面においては一定の成果を得られているのかなと思いますけ

ども、果たしてその一方で、本来の住民サービスの向上という面ではどういうふうになっているのか。福祉の分野に限らず、専門職がその業務に専念し、求められる住民サービスに応じられる体制が確保されているのか。よく学校現場で教師が事務処理に追われて、本来の子供との触れ合う時間がなくなっているという嘆きを聞くことがありますし、病院改革でもドクターが診療に専念するために医療秘書を取り入れた、そのようなことがありましたよね。そのように、やっぱり専門職がその業務に専念できるだけの人事計画が必要かと思うんですけども、今の状況というか、これからの方向性、そのあたりをお聞かせいただければと思います。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） お答えいたします。市施策を推進していくために重要な要素の一つとしまして、職員の職務遂行体制がございます。その知識ですとか専門性を高めることは重要なこととございまして、また、関係各課ですとかスタッフの連携が必要不可欠でございます。こういった中で、人事管理上もそのことに留意して、市民のニーズによりこたえることのできるような体制にはしていきたいと考えております。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 幾ら行財政改革といっても、究極の目標は市民サービスの充実、市民の皆さんのお役に立つということとありますので、それは今回の機構改革でもそうですが、私は必要なときは必要な人員配置をするということとあります。

議長（南靖久議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） そうですね、必要な配置という言葉をしていただいて、ちょっと安心しておりますが、これは正職員をふやすという方向ばかりではないと思うんです。専門性を持った方がいきなり正職員になっていただけない場合もあるわけですので、例えば、そういうキャリアを持って専門職として民間で働いておられる方との連携というものも必要かと思えます。必要となった場合には、そういう方たちとすぐつなげられる体制が、そういう一翼を担うのかなというふうに思っておりますので、その辺の連携体制も含めてお願いしたいと思います。

次になんですけども、相談体制、支援体制、それはやはり住民サービスの中でも重要なポイントとして考えていただきたいんですけども、相談窓口を訪れるときに身近で安心できる状況がつけられていること、これが今まで申し上げましたように、専門性であるとか、そのあたりにもあるんですけども、ただ、市の窓口

というのは、これだけ小さな地域であると、職員といえどもお互いの顔が見え過ぎる、わかり過ぎてちゅうちょしてしまうということを知ることがございます。中には秘密性にこだわって、デリケートな部分なので、自分はここに住んでいるけども、ほかのまちで相談できないかなということまで聞かれることがありました。特に福祉の窓口であるというところは、デリケートな案件が集中する窓口でもあると思います。そこに求められる秘密の保持は徹底されなければならないものだと思っております。公務員における守秘義務の遵守は言うまでもないことなんですけども、改めてその徹底について、現在、職員研修であるとか、そのあたりの状況をお聞かせいただきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（大倉良繁君） 相談業務等における守秘義務につきましては、先ほど議員さんもおっしゃられておりましたように、公務員としてはもちろんのことという自覚のもとに、特に市民との相談の機会の多い社会福祉士であるとか保健師、また家庭児童相談員につきましては、専門の研修会に積極的に参加させておまして、その中で守秘義務に関する意識を強く持って日々の相談に当たっている状況でございます。

議長（南靖久議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） ちょっと質問があっちこっちと飛んでしまい、項目が多いものですから申しわけございません。

そうですね、やはり守秘義務の徹底ということは、これからもさらに福祉課だけではなく市役所全体として研修を重ねていただきたいと思います。

あと、子供を取り巻く環境においては、この行動計画の中を見る中でもいろいろな方面にまたがっております。中には環境を整える面において環境課があったり建設の分野があったり防災があたりと、本当にいろんなものが含まれてきます。でも、中心になるのは福祉、教育、そのあたりかと思うんですけども、いつもそういったいろんな課にまたがる案件を考えるとときに繰り返しておりますけども、縦割り行政というものを皆さんわかっておりながらも、まだまだその弊害は残っております。なかなか解消しにくいのかなと、どうすればいいのかなといつも感じるんですけども。

そこで、子供という言葉を使わせていただきます。児童でも幼児でも学生でもなく子供という、そういったことにかかわる相談であるとか事業において、一つの窓口ですべてを一元化できればいいのになと考えておりました。それが三重県

の中にお手本としてある場所がありました。亀山市をご紹介いただいたんですけども、亀山市は人口が約5万人、尾鷲市の約2.5倍なんです。一時はシャープ効果で、あんな豊かなまちとは比較にならないとも言われてきましたけども、今年度の財政規模も約200億円少して2倍ちょっとというあたりなんです。だから、一人当たりに対する財政としては、そんなにも倍も差はないのかなというふうに感じるんですけども。どのような事業においても、豊かさから来るものかと言われると、それは亀山市の方としてはちょっと違いますよと言われておりました。今回、児童福祉についても調べて、いろんな話を聞く中で、それは財政が豊かだからだけでできるものではないということを感じさせてもらったんですね。

この亀山市において、児童福祉は子ども総合センターというところで一元化されておりました。教育、保健福祉がしっかりとした連携を持って、そこには臨床心理士が正職員として採用されておりました。子ども総合コーディネーターというものが確立されておまして、ここは、私は普通、市で行う業務ですから、生まれてから15歳の義務教育が終わるまでが対象かと思っておりましたけども、児童福祉法において子供とされる18歳までを継続して見ましようという、ゼロ歳から18歳までをすべてここで担当しますよというものでした。センターでは、教育指導主事、本来、尾鷲ですと教育委員会の方におりますけども、ここは福祉が中心になっておる子ども総合センターの方に常駐の状態、学校における相談事でも福祉と常に連携がとれる体制が形としてでき上がっておりました。こういう理想も、言ったら究極の理想形かもしれないんですね、子供に対する行政の体制としては。だけど、これは、そのまちの子供たちに対する姿勢、その位置づけに対する思いが重要であり、そこには子供をどう扱うかというものがあらわされているのかなというふうに感じました。ここにはないからここはだめという話ではないですよ。亀山にあって、亀山は大事にされているなということを感じたということをおっしゃっていただいております。ですから、そのあたり、こういう一元化ということも含めて、子供に対することが、あっちへ行け、こっちへ行けというふうなたらい回しではなくて、ワンストップで住民サービスができる体制をお願いしたいと思うんですけども、そのあたりの思いを少し聞かせていただければと思いますけども、いかがでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） この次世代行動計画の後期計画の中でも、当然、家庭教育、あるいは幼児教育、学校教育、これが目標として入っているわけですので、縦割り

は何とか克服したいなという思いがまずあります。それから、おっしゃられたように、決して私は財政規模によって、子供の先進的な取り組みとか、そういったものは決まるものではないので、おっしゃられるように、子供に対する我々の思いがどうあるのかというところにあるんじゃないかなというふうに思っております。しかし、まだまだ今の尾鷲市では、ちょっと整理しなきゃならない課題というのが随分あるように思いますので、亀山市の先進事例なんかを参考にしながら、何とか尾鷲らしい身の丈に合った、やはり尾鷲の子育ては違うなといったような形での取り組みをぜひやりたいなと思っております。

議長（南靖久議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。心強い言葉をいただいたと思っております。

次世代育成計画の中で、この推進法においては、行政側の公共団体だけではなくて、法律によりますと301人以上の労働者を雇用する民間の一般事業主、こちらの方も事業計画を策定して、それを提出しなければならないという義務が課せられております。尾鷲市にはそれに該当する企業はほとんどないと思っておりますけども、今後23年度からはそれが100人以上というふうに変ってきます。それでもなかなか100人以上抱える企業もそんなに多くはない中で、やはり従業員のライフワークバランスなんかを考えますと、一般事業主の従業員に対する支援、そのあたりも啓発されていかなければならないのかなというふうに思います。そのあたり、今これからの取り組みであろうかと思っておりますけども、こういった計画になっているのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（大倉良繁君） 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画につきましては、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境の整備を行う次世代育成支援対策を進めるため、国や地方公共団体による取り組みでなく、301人以上の労働者を雇用する事業主に策定が義務づけられております。なお、23年4月以降、101人以上の労働者を雇用する事業主にも計画の策定が義務づけられることから、「ともに子育てを支え合うまち」を目指す本市におきましても、事業所に対して周知と策定を促してまいりたいと考えております。なお、100人以下につきましても努力義務ということですので、これらの策定については2年間の準備期間がございますので、その準備期間中に、そういった事業所に対し周知と啓発を図っていきたいと考えております。

以上です。

議長（南靖久議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。本当にこれから尾鷲市の産業構造を支える上でも、やはり子供を育てる環境というものは重要になってくる部分かと思っておりますので、そのあたり、今ご答弁いただいたものを含めて、しっかりと取り組みをお願いしたいと思っております。

それと、あと幼児教育についてお答えいただいた部分なんですけども、実はせんだっての国会が閉会したあたりで「熟議」という言葉をよく耳にされたかと思っております。テレビの報道なんかでもいろんな方が熟議という言葉を使っておりました。これは、今年度、22年度初めの方から、文部科学省の事業におきまして「リアル熟議」という取り組みがなされております。これは、文部科学省が子供を取り巻く学校での問題ですとか生活の問題すべてにおいて、まず議論をしましょうという取り組みでした。各地域でやられております。実は11月に名古屋でも行われまして、参加したいなと思いつつも、ちょっと事情が許さず行けなかったんですけども、三重県では四日市でこのリアル熟議が行われました。ほかでは1万人にも満たないような小さなまちが主催をして、このリアル熟議を開催しているところがあります。その中にはいろんな立場の方が参加されて、それぞれが思う子供たちに対する思い、課題、いろんなものを取り上げて、ずっと議論がされております。一度それを開催することによって、上がってきました課題などにどんどんどんどん言葉を重ねて議論を続けていくんですね。そうすることによって、一人で考えていたものが、だれかに聞いていただくことによって解決の方向へ向かうこともあれば、さらに課題がふえることもありの中で、やっぱり言葉、皆さんの意識を確認し合う場にもなっております。

今、聞きました中で、福祉と教育委員会が今年に入って2回ほど方向性を探るという言葉がいただきましたけども、果たしてこれは議論が熟したと言えるのかなというふうに今感じました。回数の問題ではないかもしれませんが、中身の濃さが重要なのかと思っておりますけども、前回取り上げてからでも1年半の時間がありまして、飛鳥幼稚園がなくなるという議論から始まると、当時の人から言わずと5年も前から、8年も前からというふうに、この幼稚園問題というのは取り上げられております。そのような中で、ここに来て2回方向性を探りましたというお答えには少しがっかりしておりますので、今、本当にひとときも待てない子供たちの成長に対して、どんどん議論を重ねていただきたいと思っております、よい方向性を

見つけるためにも。やはりこの熟議という言葉、議論を熟すということは、本当にそれぞれの思いをみんなが出し合って、一つの方向性に導いていくためのいい取り組みだなというふうに感じましたので、ぜひ尾鷲においてもそういった取り組みがなされるように、皆さんの言葉を重ねていただいて、子供たちの環境を整備する上での大事なものは何かということの一つにまとめていただくような、そういった議論を希望したいと思いますけども、そのあたりはいかがでしょうか。教育委員長でも教育長でも結構ですので、お答えをいただければ。

議長（南靖久議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会学校教育担当調整監（内山善嗣君） 議員がおっしゃられたように、まだまだ議論をしたとは思っておりません。これから、先ほども教育長が答弁いたしましたように、まず教育委員会において十分議論をいたしまして、あと福祉保健課とも連携を特に密にしながら、保護者等のニーズに対応した幼児教育やそのシステムのあり方を模索して、充実・発展に向けて努めていきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） 少しお話しさせていただきたいと思えます。

議長（南靖久議員） 起立でお願いします。

教育委員長（平山豊君） はい。子育て支援というのは随分大切な、本当に大切なものだと思います。そして、特にその中でビジョンというのが、紙に書くだけじゃなくて、市民がしっかり認識していることによって、子供が生まれたりという、そういうところがあって、実際大変重要なことだと思います。そんな中で、やはりこの教育委員会の中だけではなかなか難しく、先ほど市長、そして議員がおっしゃったように連携が大変重要なところだと思います。委員会の中でも提言をしているんですが、なかなかうまくいっておりません。ぜひ再度、委員会を開いて強くお願いしていきたいところだと思っております。

議長（南靖久議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。本当にうまくいく方向を一日も早く探っていただきたいと思います。今、この市内には高齢化が60%を超える、そんな地域も出てまいりました。この地で育つ子供たちが、生まれ育つところを誇りに思って、外にも発信できるような状況をつくることで、この地域の魅力がもっと増すことは言うまでもないことだと思います。どうか今後の取り組みによって、このまちで子育てをしたいと目指してくれるような、そんなまちになってい

くような方向を見詰め、本当に今、総合計画の審議会や市民会議の中でも、これこそがまさに熟議かと思っております。そのような取り組みをもって、ぜひみんなで支える子供たちを育てるまちというところに向かっていただきたいと思いません。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（南靖久議員） ここで10分間休憩をいたします。

〔休憩 午前10時48分〕

〔再開 午前10時59分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、三林輝匡議員。

〔5番（三林輝匡議員）登壇〕

5番（三林輝匡議員） それでは、通告どおり一般質問させていただきます。三林輝匡でございます。

質問内容は、市政懇談会を終えて今後の対応や広報について、うち、懇談会に出された意見等についての取り組み方についてと、機構改革における産業振興に対する考え方について、うち、市長の考える産業振興に対する商工業の位置付けについて、以上の2点についてお聞きしたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

市長始め執行部の皆様におかれましては、10月21日の須賀利地区における市政懇談会から始まり、11月17日の中央公民館の懇談会まで、夜遅くまで本当にお疲れ様でございました。私も市民の皆様からどのような意見が出るのか気になり、できる限り時間があいたときは傍聴させていただきました。テーマは総合計画策定とふれあいバスでしたが、それら以外の質問も数多く出ており、今後、それらの意見を市政に反映させていただきたいと思いますが、懇談会において出た意見でもあったように、事前に資料や説明がなく、いきなり意見を出せと言われても検討する時間がなく困るという意見もありました。せっかく皆さんからいただいた意見をどのように議論されていくのか、また、さらなる地区との懇談においては効率的な議論ができるように、改善すべき点はしていかなければならないと思います。

ほかにも意見として、ふれあいバスの見直し、緊急時における医療体制、獣害対策、環境問題、伝統文化の見直し、地元資源を活用した集客交流、企業誘致、産業基盤整備、避難経路の見直しなど、数多くの意見が寄せられ、どれも地域に

としては深刻な問題点でした。すぐに見直しできることから計画的に取り組んでいかなければならないものまであり、今後の対応や検討内容が市民の皆様も気になると思います。前回の定例会一般質問においても触れましたが、今回のような公聴会から得た意見等を広報させていくためにどのような対応をなされるのかお聞かせください。

続きまして、先日の機構改革案についてですが、行財政改革に取り組んでいくさなか、課、係をふやしていくということは一見矛盾しているようにも感じますが、そこには市長の強い思いがあってこそだと思います。財政の独立化や産業振興の部分に重点が置かれているようですが、水産農林課が魚まち推進課、木のまち推進課に分かれ、木のまち推進課の中に市有林係が新設され、24年からの主伐計画に対するものだと認識はしております。また、新産業創造課においては、まちづくりプロデュースセンターが観光交流係と名称変更されただけのようにも感じます。名目は6次産業化に向けての組織改革ということですが、産業振興の面で見れば、1次産業から附帯する事業の面だけでなく、今現在成り立っている事業基盤の見直しや施策の方が重要だとも思います。現状では、駅前からつながる商店街の中でも、商店のシャッターが閉まっていくさまは、見ていてもつらく悲しいものであり、市長の思いの中にある「まちなかにぎわい事業」においても、最近の経済状況を踏まえると、携わる事業者や人たちの支えとなるものからの立て直し策を施すことが喫緊の課題であります。商店だけでなく工業部門においても将来的な不安を抱えております。市長の思い描く産業振興をなし遂げるには市民の力が必要ですが、同時により強い市民力を得るためには、地域経済を支える事業者の安定が不可欠です。市政と経済は密接な関係を持ち、相互の利点を生かした取り組みを図る必要があると思います。今回の機構改革において、地域事業者の団体としての商工会議所などとの懇談や連携事業などを常にやりとりする担当窓口があれば、効率よく産業振興に対する事業分担ができるのではないかと思います。市長はそれらに相応する商工振興係をどのような位置づけで考えておられますか。

以上の2点について、お答えいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。壇上からは以上です。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 三林議員のご質問にお答えいたします。

まず、第6次尾鷲市総合計画策定に伴う市政懇談会についてであります。

第6次総合計画の策定につきましては、公開と参加を基本とし、審議会や市民会議に広く公募枠を設けて、多くの市民の皆様にご参加をいただき協議を行っているところですが、全市的、また地域的な課題の把握や健康福祉を始め、農林水産業、雇用、ふれあいバスなど市政に対するご意見をいただくため、10月から11月にかけて、市内13地区におきまして市政懇談会を開催させていただきました。懇談会には約450名もの皆様にご参加をいただき、市政に対する貴重なご意見やご要望を聞かせていただきました。ご参加いただきました皆様に厚くお礼を申し上げます。今後は貴重なご意見を第6次尾鷲市総合計画に反映させていただきます。また、ご意見の中ですぐにでも対応できるものにつきましては、早速担当課に指示を出し、既に対応しているものもあります。しかしながら、一朝一夕には解決が困難な問題につきましては、区長会や自治会連合会を始めとした地域住民組織などとの連携を図りながら粘り強い姿勢で取り組んでまいります。

次に、組織機構の見直しについてですが、地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化の一層の進行や人口減少社会の到来や経済状況など、ますます厳しさを増しており、このことは本市においても例外ではなく、質と量による行財政改革を一層推進し、行政運営を効果的かつ効率的に展開する必要があります。このような中で、いかに市民サービスの維持向上を図っていくかが課題となっており、これまで効率性を重視した簡素な組織への改正を行ってまいりましたが、身の丈に合った行政運営を行いつつも、次代に適応した行政ニーズに対応できる組織体制を目標とし、組織機構の見直しを行う必要があるものと感じております。また、時宜に応じて組織の中で強化すべきところがあれば、組織や職員数も必要に応じてふやすことも、ひいては行財政改革の推進や市民満足度の向上に資するのではないかと考えております。現在、検討を進めている組織機構の見直しでの一つのコンセプトとして、第6次産業化に向けた組織体制の整備を掲げ、農水商工連携を視野に入れ、生産、加工、流通を一体的に支援できる体制を整え、産業振興分野全体の実行力に富んだ組織の運営体制を形づくりたいと考えております。地域経済が厳しい情勢にあって、今こそ1次産業を始めとした2次産業、3次産業といった関連産業が一体となったいわゆる6次産業化を推進することが、低迷している本市の活性化に向けた糸口になるものと考えています。

そこで、農林水産分野において、農林分野に木のまち推進課、水産分野に魚まち推進課を設け、第1次産業はもとより、これまで主に新産業創造課が担ってい

た各分野における6次産業化にも取り組んでまいります。また、商工観光分野には商工観光推進課を設置し、その商工分野の担当係として従来と同じ商工振興係を設けて、農林水産分野と連携しながら6次産業化の取り組みを進めます。

一方、尾鷲商工会議所においても、先般、土井会頭が長年務められた会頭の職を退任され、新たに着任された伊藤会頭のもと新体制となっております。その新体制では、商業部会を始め10部会が設けられ、新しい部会長のもと活動を始められているほか、目的別に五つの委員会も同時に設けられております。その中には新しい会議所づくりを目指して、地域や行政などとの連携強化などを所管事項として取り組む運営システム検討委員会が新たに創設され、商工会議所が尾鷲の商工業界と行政のパイプ役を担うと仰っていただいております。本市と商工会議所とは、これまでも夢古道おわせの整備検討から、その指定管理者である株式会社熊野古道おわせの設立、頒布会方式の通販商品である尾鷲まるごとヤーヤ便の企画運営、また、先般スタートした尾鷲よいとコストンプ事業など、さまざまな商工振興策において連携して取り組んできております。今後も本市の商工振興の推進において、尾鷲商工会議所は最大のパートナーであり、商工観光推進課を窓口にも今後より一層連携を深めながら取り組んでまいります。

本市の就業者の現状は、平成17年国勢調査で、産業別の就業者の構成比は、第1次産業で6.9%、第2次産業で22.2%、第3次産業では70.8%となっており、地場産業である農林水産業の構成比は小さくなってきております。しかし、第2次、第3次産業においても、その源となる水産業、林業に係る事業者もあり、本市の主要産業分野であることから、6次産業化による産業振興は有効な施策であり、1次産業の振興はもとより、第2次、第3次産業における技術、経験、ノウハウがブラッシュアップされ、大きく市全体の産業を発展させる効果があります。また、第1次産業と直接的な連携が少ない商工業の振興策につきましては、地域の消費活動を刺激する尾鷲よいとコストンプ事業など、市域の経済活動振興策に取り組んできており、新年度には、これまでの信用保証料補給金に加え、新たに小規模事業者を対象にした利子補給制度も検討しております。繰り返しとなりますが、商工業の振興策につきましては、パートナーである尾鷲商工会議所と緊密な連携を図りながら取り組んでまいります。

議長（南靖久議員） 5番、三林議員。

5番（三林輝匡議員） 細やかな説明の答弁、ありがとうございました。

それでは、市政懇談会にて出された意見の取組みについて、もう少しお聞きし

たいと思います。やはり広聴によって得られた意見は責任を持って対応していただきたいと思います。また、検討された結果を返すだけでなく、問題解決に向けて建設的な議論がなされてから、双方の本当に納得できる点を見つけられるように、地区とか団体と議論を重ねる場を多く持っていただきたい。私は、先般から求めていることは、議論を重ねる場をたくさん持っていただきたいということであります。そして、懇談会でも意見が出たように、自分たちでできることは自分たちで行いたいという住民からの意見は、逼迫する財政を懸念して住民のありがたい意見であると思いますので、また、そういった方たちの住民自治が向上するような施策をお願いしたいと思います。

今後の取り組みの中で、さまざまな意見が出ると思うんですが、そういった意見の中で、例えば取り組みに見合う施策メニューがなかったりとか何らかの利用制限がある場合でも、地域にとって望まれるようなことであれば柔軟な対応をとっていただきたいなと思いますが、そういった面に関して市長の思いがあれば教えていただきたいなと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） いただいた意見は、基本的には総合計画に生かすという市政懇談会でありますので、市民の皆さんで構成していただいております審議会とか市民会議の中で議論をしていただきたいなというふうに思っております。

また、いただいた要望の中では、先ほども言いましたように、すぐにでもできるものはすぐにやる、しかし、できないことは何でできないかというような形での議論を重ねて、市民の皆さんと一緒に今までいただいた意見を生かしていきたいなというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 5番、三林議員。

5番（三林輝匡議員） 先ほど市長の方のご説明でもあったように、既にもう取り組んでいただいている面もあるということで安心はしております。確かに要望というのはさまざまなものがありまして、できる、できないというものは当然あると思いますので、まずできるものは何か、できる、できないをはっきり分けて、それで双方の利点となる点を慎重に見つけていただきたいと思っております。

続きまして、市長の考える産業振興に対する商工業の位置付けの中の、市長の考える組織構成の内容についてお聞きしたいと思います。新産業創造課がなくなり商工観光推進課となりますが、具体的にどのような体制で臨んでいくのか、また、農商工連携事業など各課をまたいで行う連携事業については、各課から人材

を寄せ集めたようなプロジェクトチームをつくり出すのか、もしそうであれば、そのような部署をあらかじめ用意するべきではなかったのかなと思います。また、集約やスムーズな対応を考えると、寄せ集めの兼業組織よりも職員を兼業させた方が効率がよいようにも思えますが、市長の考えている組織構成について、先ほども答弁いただきましたが、農商工連携は市長が特に力を今入れていると思う部分だと思いますので、こういった連携事業について、どのような市長のお考えがあるのか、アイデアなどがありましたらお聞かせ願いたいなと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私は常々魅力ある魚のまちづくり、あるいは尾鷲ヒノキを生かしたまちづくりということを書いてきております。一方で、それを言いかえれば、地域資源を活用したまちづくりだということでもありますので、今現在は就業人口が少ないとはいえ、大きな源である林業と水産業に今までどおり、例えば生産分野だけで携わっているのではちょっと限界がありますので、そのところに2次産業、3次産業の今まで培ってきた経験、ノウハウなどを注入していく、そのことによって尾鷲らしい地域産業が興せないかということ考えて、今までの水産農林課を木のまち推進課、魚まち推進課というふうに改めたい、これによって地域産業を生かしたまちづくりということをやっていききたいなというふうに思っております。新産業創造課については、抜けた部分、林業、それから水産業を除いた部分については今までどおりやっていただくということではありますが、当然のことながら、6次産業化ということであれば、2次産業、3次産業については今まで以上に力を入れていくということでもあります。しかしながら、新しい制度というものにはいろんな弊害もあるでしょう。そういった中で、当然のことながら、いろんな問題が出たときについては、木のまち推進課、魚まち推進課でプロジェクトを組んで問題に対処することもあるでしょうし、これに商工観光推進課が加わって、三つの課が連携してプロジェクトを組むということもあるでしょうし、いやいや、もっと言えば、全市的な問題ということで、市長公室が中心になってプロジェクトを組むということもあると思います。いずれにしても地域資源を生かしたまちづくりを今度の組織改正で進めていきたいなというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 5番、三林議員。

5番（三林輝匡議員） 詳しい答弁の方、ありがとうございました。6次産業において、今までの組織体制と変わらずで、例えば連携事業をやっていくには少し複雑

じゃないのかなというふうに感じましたので、質問の方をさせていただきました。市長の思いの中で、そのあたりを各課をまたいでやるには、かなり職員の負担というのも大きくなると思いますので、あらかじめそういった計画プロジェクトがある場合はチームを専門させるとか、そういった策を講じていただきたいなと思います。

そしてまた、新体制による集客や地域産業に対する今後の対応、そういったことでもう少しお聞きしたいので、よろしく願い申し上げます。

ここ最近交通事情も年々変化しつつある中、やはり市長のおっしゃる集客交流というのは外せない課題となっております、6次産業化と相対していくものかと私も認識しております。中でも市長はまちなかへの誘導を促すようにお考えということは常々おっしゃられていることで、理解はしておりますけども、ちまたでは、この道路状況の変化によって道の駅や尾鷲市の前後にサービスエリアができれば、販売権利など、そういった要望などの話も耳にします。地域資源を活用した新たな事業創出を考えるにも、やはりベースとなる基盤計画が見えなければ、それらを期待している人たちにとっては効率的な事業計画を組み立てることができないと思います。そして、ましてやこの不況下においては、むだをできるだけ省いて小刻みにでも前に進みたいという思いは、携わる事業者にとっては当然のことでありまして、そして、また中で新たなまちづくり推進協議会などを再度発足して検討する体制などを重視していかなければならないのかなと思います。そして、また協力といいますか協働していただきたいなと思うのは、市の人員的配置についてですが、今のところどういう組織構成になるかはちょっとわかりませんが、現状で不足の問題などがある場合は、今後の事業を行うに当たり、商工会議所とか、そういった他団体と割り切った分担・分業をすることも考えていただかなければならないのではないかと思います。また、こういった分担・分業について、先ほど市長の答弁の中で商工会議所の今後の取り組み、そういったことも十分に理解していただいておりますが、そういった団体と業務をある程度信頼して分け合うとか、そういったようなものも必要だと思うんですが、市長のお考えは、そのあたりはいかがなものでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 分業というのはちょっとよくわかりませんが、どういう形になるかはわかりませんが、当然、尾鷲商工会議所とはいろんな連携をやっていく中で、例えばそれは分業というようなこともあるでしょうし、一緒にやる

ということもあるでしょうし、もう既に「まちなかにぎわいづくり事業」の中で商工会議所の青年部と協働してやっている事業もありますし、それは組織が変わったからとか、そういう話じゃなしに、引き続き尾鷲商工会議所とは連携をしていく。ただ、向こうが組織が変わった、行政との窓口も設けていただいたことでもありますので、その連携が一層スムーズにいくのではないかなというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 5番、三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。分業という部分、ちょっと私も言葉が変かもしれませんが、やはり政策を重視した行政サイドは、全体的なプロデュースといいますか、そういった時点を重視していただいて、例えば事業者の集団である商工会議所が実質的な実働の部分、もしくは細かな部分をサポートするとか、そういった意味で申し上げたんですが、またそうやって今後も引き続き取り組んでいただけるということであれば、さらにいろいろな情報も共有して、商工会議所も、当然青年部もまだまだ勉強していかなければならない部分というのがあるのではないかと思いますので、そのあたりの協働性をよろしくお願ひしたいと思っております。

そして、「まちなかにぎわい」でちょっと気になることがありまして、今まで取り組んでこられた事業を見ていまして、市長の方から提案されておる商品開発など、そういった部分の枝葉の部分気になるところがございます。先ほど市長の方からの答弁もありましたように、公開と参加を提案していくのであれば、地域資源を生かす事業であっても、住民の意見を広く聞き取った上で、多種多様な主体と連携ができる仕組みづくりや窓口づくりが必要ではないかと思っております。そして、その中から得られた意見が、果たして市長の考えと合っているのかを確認していただいて事業を進めていただきたいと思っております。そして、集客交流においても、各飲食店や団体にそれぞれ特色の生かした商品を考案していただき、というのは、細やかな指示ではなくて全体的なイメージのまま事業者とか協力していただける人に渡した方がいいのではないかと私は思っております。そして、それらをプロデュースしたりコーディネートするのが、本来、市長もしくは担当の役割なのではないかなと思っております。そして、そういう行政サイドのやっていることが本当に地域の貢献になっていくのかなということを常に理解していただいて、お互いが求めるものの先に何があるのかということを実際に議論していただけるような場所を今後もつくっていただきたいと思っております。

そして、続きまして、産業振興の中で2次産業、3次産業に対する市長のお考えをお聞きしたいと思います。先ほど答弁の一部でいただきましたが、やはり現在の尾鷲市の経済を支えている分野は2次産業、3次産業が主となっております。尾鷲市の就労人口の比率は、先ほど市長もおっしゃられたように、1次産業が6.9%、2次産業が22.2%、3次産業が70.8%ですが、その中で1次産業から次の産業に連携していく部分が、製造業を中心とした2次産業、3次産業が当然少なくなっていくのが現状でございます。そのほかの2次産業、3次産業に携わる人の方が多数を占めており、生活をしております。しかし、今日の経済状況の中で就労の場の不足などの問題もあり、安定した雇用先を求めております。市長も人口の増加を願い、移住者を食いとめることの重大さは十分に理解しておられると思います。全国的な施策で農商工連携を促していますが、地域のコミュニティビジネスや商品開発というものではボランティア的な活動に近く、なかなか雇用の創出にはつながらないと感じております。確かに尾鷲市においては60歳以上の方が多い逆ピラミッド型の人口構成であり、農商工連携事業には向いているのかもしれませんが。市長は農商工連携事業に少し力を入れ過ぎているようにも思えますが、同時に産業経済をしっかりと安定させる施策を施すことも大事に思われます。やはりそこには現実的な数字があると思いますので、その数字を理解せずに事業を進めるということは、市民が望んでいる市政につながるのではないかと思います。その2次産業、3次産業の実態から、今後、市長が考える2次産業、3次産業のあり方についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私は、地域にある資源を生かして尾鷲らしい産業を興していきたいということであります。当然、2次産業、3次産業の方は、今まで持っていたいただいているノウハウ、知識、経験、これを高めてもらわなければなりません。そうすることによって1次産業に初めてかかわっていただけるんだと。2次産業、3次産業の方が1次産業にかかわっていただくには、当然、今申しあげましたような自分のところのブラッシュアップを図らなければならないということでありますので、そのことは地域のためになることでありますし、2次産業、3次産業のためにもなることであります。商品開発とかメニュー開発とかそういったものは、当然のことながら業者にやっていただくのが当たり前のことでありまして、我々はそのための手助けをします。しかしながら、例えば、梶賀のあぶりが今までのような形で販売しておれば、消費期限の関係で恐らく消費は限定されていったで

あろうと。しかしながら、そこに真空パックということを持ち込むことによって、初めて東京あたり、あるいは名古屋、大阪あたりでも販売できるようになった。これは行政だけじゃなしに当然地域の中で考えていく話、あるいは話し合っていく話の中で、我々はどういう手助けができるのか、そこに行政の発揮する力がまたあるのではないかなというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 5番、三林議員。

5番（三林輝匡議員） 取り組みについて、今、市長がおっしゃられるとおりで、つくり出すものは、やはり業者であったり生産者が中心になってやらなければならないと思っておりますのは、私も当然思っております。それから、やっぱり得意な部分、苦手な部分がそれぞれあると思いますので、そういった部分を補っていただくために、いろいろといただく意見を議論する場所をつくっていただきたいなと思っております。そして、この2次産業、3次産業、尾鷲市はここ数十年、ほとんど建設・重工業関係で支えられてきたまちでございます。今、市長がおっしゃられたように、地場産からのことで経済をなしていくというのは、なかなか事業者の人にとっては方向転換がしづらいのではないかと思っております。その中でも、やはりこのまま今までどおりの事業形態をやっていても先が不安だということで、中には商工業が連携して新たな方向性を見出していかなければならないという意見も出ております。そして、新たな事業創出を行うためには、行政を含めた異業種の事業者が有機的に連携し、その経営資源を有効に組み合わせる新事業を行っていききたいという声も聞いております。そして、新たな事業分野の開拓をまず図っていききたい、そういったことは事業者の中で喫緊の課題ではないかと思っております。

そして、また中には就労の場がないということもありまして、若い人の中の声では何か業を起こそうとしているような形の意見も聞いております。そういった方にとって、事業の方向転換や新しいことをやろうとする人に、行政は常に協働していただけるような、また情報を共有し、意見を差し伸べるような相談ができるような組織体制も考えていただきたいなと思っております。そして、新たな組織構成においては、人員の適正化と人材の見直し、そして事業の分業。事業の分業というのは、例えば事業を起こすのであれば、商工会議所に一部相談窓口を置くのかとか、そういったような形で事業の取り組みを図っていただきたいなと思っております。その中で、やはり今、本当に景気が悪くて、各事業者の中でも本当に余裕がない状況でございます。その中で皆さんが心配されるのは、今、施されている策が果

たして合っているのか、間違っただスキームではないのかというところが懸念される一つでもありますので、そういった経営を圧迫させるようなとか、例えば衰退に追い込んでしまうことのないように、本当に慎重に今後の施策は取り組んでいただきたいと思っております。そういった情報を、お互い事業を起こしたい人とか、これから事業変換を求めていきたい、そういった勉強をしていく場を行政も協働して行っていただきたいと思っておりますけども、市長の考えの中で、そういった開かれた窓口といいますか、公開と参加という意味で何か意見の方がございましたらよろしく願います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 業種転換とか新規に事業を起業される方、そういった方にとりましては、まだ未知の世界でありますので、我々で応援できる部分については極力応援をさせていただき、経営革新とか起業については精いっぱい応援をさせていただきたいなというふうに思っております。新産業創造課あたりが窓口になると思いますので、ぜひ皆さん、お出かけいただいて相談をしていただきたいと思っております。その中で商工会議所とも連携をとり、ともにバックアップをしていきたいなというふうに思っておりますし、最近では東紀州観光まちづくり公社、あるいは中部経済産業局あたりも随分我々をバックアップしていただいて、東紀州の水産のブランド化とか東紀州の水産物のこれからの発展について、いろんな講演、講義、それから会議を開いていただいておりますので、せいぜいそういったものもご利用いただけたらと思っております。

議長（南靖久議員） 5番、三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。先日の市政懇談会でも出たお話で、記憶にあると思うんですが、例えば海岸をレジャースポットにしたいとかいった地域の意見などもあったように、新しく何かをやるときというのは、いろんな難しい面というのがあると思います。そういった意見の中では、やはり漁港や港湾、山林には特にいろいろな縛りがある中で、新たな地域資源を活用した産業の創出という部分であったりとか、個人が何かをやりたいとなったときに、なかなか相談できる場所がないのではないかなと思います。そして、そのような相談や対応をワンストップで行う窓口を、ぜひ常設でなくても定期的にそういった広報活動を一部取り入れていただきたいなと思います。

そして、新しく新設された市有林係について少しお聞きしたいのですが、市長には今まで尾鷲のイメージに沿った計画を既に出していただいております、その実現

化に向けて、木のまち推進課には新たに市有林係が設置されたと思います。そして、その役割としての具体的な構想やお考えをお聞かせ願いたいのですが、この市有林係の役割の中で、先日可決された生物多様性保全の活動促進法としての、まだ仮の名称ですが、里地里山法ですとか排出権取引のカーボンオフセット、そういった事業も全般的に含めたことが、この市有林係で取り組んでいかれるのかなと思うんですが、そのあたり、役割としてはこういった位置づけで考えておられますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市有林係の設置についてでありますけども、公団造林事業が始まった昭和38年当時には、市有林係だけで職員が11名おりました。内勤が5名で現場監督が6名でありました。それと造林作業員が五十数名おりました。しかし、現在は農林振興係の市有林担当として職員が2名、造林作業員が5名にまで縮小しております。こうした状況の中、今後、主伐事業が始まりますと、毎年平均13ヘクタールの事業規模となるため、主伐時の毎木調査とか、その後必要となる植栽、下刈り、枝打ち、除伐、間伐、それに付随する業務も煩雑となり、現在の体制では業務が遂行できません。また、市有林面積5,034ヘクタールは市の総面積の約26%にも及び、それらを今後も維持管理していくためには職員の後継者育成が必須ですが、現場作業を習得するには最低でも5年から10年の経験が必要であり、こうした面からも新しい職員を少しでも早く増員する必要があるということで市有林係を設置しました。おっしゃられるようなカーボンオフセットとか環境面での森林の対応につきましては、これはもう市有林係ということではなく、木のまち推進課、もっと言えば全市を挙げて取り組んでいくべきものかなというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 5番、三林議員。

5番（三林輝匡議員） 説明ありがとうございました。やはり24年からの主伐計画における人的配置ということでご理解の方をさせていただいてもよろしいということですね。先ほどのカーボンオフセットなんですが、私たちも先日、長野県の伊那市の方に視察の方へ行ってきました。伊那市は東京の新宿区とカーボンオフセット事業を行っているということでして、自治体間同士の排出権取引は初めてということでした。そして、今回の視察を見て、単なる排出権取引ということだけではなく、その地域との交流事業というものも付随してついてきて、尾鷲市にとっても集客交流とかそういったものを生かしていく、地域資源を発掘し

ていくという線がある中で、こういった事業も合わせていいのではないかなと感じております。そして、やはりこういう排出権取引というのは、言葉は変ですが早いもの勝ちといえますか、積極性が肝心だと思っております。ぜひこういう事業を早急に尾鷲市でどれぐらいの量が積算できるのかわかりませんが、相手先も模索する中、急いでいただきたいなと思っております。そして、国内に限らず、姉妹都市もあることですし、いろんな面で考えていただきたいなと思っております。

そして、あともう一点ですが、主伐の中で、少し先日の田中議員との答弁を聞いていて疑問に思ったこともありまして、尾鷲ヒノキといっても、木も農業や魚の養殖なんかと同じで、どれだけその木に手間をかけてきたか、また、長年にわたりどのように評価されてきたかが価格の影響につながると思います。そして、尾鷲ヒノキもやはりピンからキリまでということで、尾鷲ヒノキの需要があれば市場にも必然的に材木は出てきます。ブランド価格が保たれて、必然的に出てくればブランド価格も安定していくわけです。そういった状況以外の木材搬出というのは、デフレを生むような形になって、並材の価格で取引されてしまうのではないかというふうに、ちょっと不安がありますが、今後の積算はぜひ慎重に行っていただき、また9月に報告をいただけるということですので、その報告をお持ちしております。

そして、最後にですが、私たち議員も、先日、市民の皆様と懇談会を開かせていただきました。その中で出された意見で、将来的な不安を感じている意見もあり、市民の生活環境をよく把握した上でさまざまな施策を議論してほしいとのことでした。できることはだれでもできるわけです。たとえ難しいことでも優先すべきことであればできなければなりません。市民の望むものの中で何を優先させるのかをよく分析していただいて、住民自治や生活基盤の安定が図れるように施していただかなければなりません。市政懇談会が今後も各地区において多く開催され、住民の生活向上、安全・安心が守れる地域づくりを目指していただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終了とさせていただきます。

議長（南靖久議員） ここで休憩いたします。再開は午後1時からいたします。

〔休憩 午前11時45分〕

〔再開 午後0時58分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8番、三鬼和昭議員。

〔8番（三鬼和昭議員）登壇〕

8番（三鬼和昭議員） それでは、通告に従い一般質問を行います。私の質問事項につきましては、これからのまちづくりについて、要旨といたしまして、地域資源を生かした集客や産業興しについて、2番目として、まちづくりの方向性と今回の組織機構の見直しの関連についてであります。また、この要旨に基づき、具体的な問いも行っていただきたいと思いますと思っております。

当市では現在、第6次総合計画策定のための審議会が設けられており、各分野において熱心にご議論されていることと伺っております。また、他方では高速道路の完成が平成25年の伊勢神宮式年遷宮に合わせ、熊野市まで完成されると関係機関等より示唆されています。

岩田市長におかれては、昨年7月に市民の多くに選ばれ、第7代市長として尾鷲市政を運営されているわけですが、2年目を迎えた本年は、みずから当初予算の編成を手がけ、重要な課題が山積している尾鷲丸のかじ取りにもなれたと理解するところであります。そして、いよいよ岩田流のまちづくり、いわゆる尾鷲づくりを市民や我々に示すときが来たのではと受けとめています。そのことは、行政の組織機構を見直そうとしていることなど、岩田色、いわゆる岩田カラーを出そうとしているのだろうと理解するからでもあります。

そこで、大きくまちづくりとはどういうことか、そして、尾鷲をどのようなまちにしていこうとしているのか、ずばり尾鷲をどうしたいのかということについて、まずは岩田市長の所見、いわゆる総論をお聞かせください。

そして、これからのまちづくりの各論といたしましうか、1番の要旨として、地域資源を生かした集客や産業興しについてお伺いしたいと思いますが、市長は10月から11月にかけて、市内13地区で市政懇談会を開催され、さまざまな地区事情を把握されたことと存じますが、三木浦地区で「尾鷲市のビジョンは？」と市長の考えを問いかけられ、市長は、「ともに支え合い暮らせる社会（まち）」という言葉とともに、「地域資源を生かした集客や産業興しをみんなと一緒にやりながら、尾鷲を元気にしていきたい」と述べております。現在進行中の総合計画策定の理念で言った将来像なのか、それとも喫緊の課題として常に抱えていることなのか、その場にいた私にはすぐにはわかりませんでしたので、一度伺わなければと考えていました。市長の考える地域資源を生かした集客や産業興しについて、何をどのように展開していくのか、詳しくお聞かせください。

また、こういった施策には行政が組織立って取り組むことが肝心であり、庁内における各課の連携、そして関係団体との協働なくしてなし得ないだろうと考えますので、これまでの成功例はもとより、実らなかったものなども検証し、今こそあらゆる機関や団体、そして人と人との支え合いが必要不可欠のように思います。そこには何よりも庁内における各課の連携と、そうさせる組織機構の構築であり、トップダウンにせよ、ボトムアップにせよ、各課をより連携させるセクションやコーディネーター役がどこからも単純明快でないと、実績を上げられても、これまではそのプロセスと成果が市民の皆さんに見えていないことが多々あったように見受けられます。ともに支え合うには、市民目線で考えなければ、市民あるいは外部機関の団体との取っかかりの窓口が単純明快でなければいけないのではと最近つくづく思います。そして、責任の所在が明確でなければならないと考えます。

今回示されています組織機構について、魚まち推進課とか木のまち推進課についての発想はよく理解できますし、これも岩田色、岩田カラーかと思いついてもみますが、これまでも第5次総合計画では6次産業化を目指す象徴として、うみ業・やま業として産業構造の拡大及び生産から加工、あるいは流通や販売までを取り組まそうとする横断的な解釈の方法として表現されてきたようにも受けとめています。そういったように、幾ら表現を誇張しても、要は中身の問題であり、行政で組織を形成している全職員の皆さんの認識が取り組みと結果につながります。いわゆる成果を上げることになります。

そこで、市長の言われる資源を生かした集客や産業興しをみんなと一緒にやりながら、尾鷲を元気にしていきたいことは、実際に最先端で業務を行う職員に周知されているか、理解されているか、今回示されている組織機構の見直しは、これらを十分に理解され議論の中心に置いた上でのことなのか、その組織機構の見直し議論の推移をもお聞かせください。

これで壇上からの第1回目の質問とさせていただきます。なお、ご答弁いただいたものを2回以降、私の考え、要望も含めて問わさせていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 三鬼和昭議員のご質問にお答えいたします。

まず、まちづくりについてであります。

第6次総合計画の策定に伴い実施したアンケートにおける「市が積極的に進めるべき取り組み」については、「保健・医療・福祉などの福祉施策への取り組み」と「働く場所の確保への取り組み」が上位を占めておりました。また、まちの将来のイメージで希望するものでは、「海や山、川などの自然がたくさん残っているまち」が上位に含まれておりました。このことも踏まえると、まちの将来像として最も広く期待されているものは、福祉・医療と産業・雇用と自然の三位一体であり、統一したまちの将来像の基礎をここに置くことが望ましいと考えております。

第1に、福祉と医療サービスの充実により、お年寄りや障がいを持つ方々など、すべての人が老後や健康面での不安がなく、市域で支え合い安心して暮らせるまちであること。第2に、働く機会が確保され、働きがいのある職場が多く、家族の近くで住み続けられるまちであること。第3に、水や緑を守り、自然環境に恵まれているまちであること。以上の三つの柱とともに、もう一つ重要な政策は、元気な尾鷲を担う子供たちの教育であります。学校での集団生活における協調や競い合いの中で、人間関係の基礎を身につけ、保護者、地域、社会との連携によりみんなで支え合うまちであること。そして、この三位一体と教育を支える基礎として、地場産業の振興政策、そして広い意味での産業政策が重要であります。

本市の産業基盤であった漁業や林業は、従事者の高齢化や後継者不足などにより衰退し、また、石油コンビナート関連企業の事業縮小により厳しい状況が続いており、地場産業である水産業と林業の振興政策と同時に、新たな産業の創造が必要であります。基本的には農山漁村の地域特性を基調にし、企業の技術と農山漁村の資源とをそれぞれ最適に組み合わせることにより、相互補完的に機能させ、その相乗効果を図っていきたいと考えており、海洋深層水などの地域資源を活用した企業・事業誘致を積極的に推進するとともに、農商工連携による地場産業の育成など産業振興に力を注いでまいりたいと考えております。特にまちづくりについては、その計画策定やプロセス、実施過程が極めて重要であり、公開と参加を基本とし、市民と十分に意見交換を行い、審議を重ねていきたいと考えています。そのことが元気な尾鷲を回復する第一歩であると考えています。

地域資源を活用した集客・産業興しについてであります。

熊野古道の世界遺産登録以降、本市におきましては、熊野古道センターの建設や夢古道おわせ、夢古道の湯のオープンなど、集客交流の環境条件が整いつつあり、さらに第5次尾鷲市総合計画後期基本計画では、平成25年に控えた近畿自

動車道紀勢線の開通、伊勢神宮の式年遷宮を観光交流の絶好の機会としてとらえ、「尾鷲まるごと」をキャッチフレーズとした観光と物産を地域一体となって売り出していくための体制づくりを進めているものであります。この地域資源の核として、熊野古道、みえ尾鷲海洋深層水があり、さらには各地区での食や伝統文化といったさまざまな資源が点在していることから、これらを磨き上げ、商品化を図っていききたいと考えております。この考え方は、第5次総合計画での「うみ業・やま業」、また、国における農商工連携の理念に起因するものであり、まさに地域資源を生かした6次産業の育成というものであります。当面の短期・中期的な施策方針として、現在策定中の第6次尾鷲市総合計画でも継承し、取り組んでまいります。

具体的な展開につきましては、みえ尾鷲海洋深層水では、取水開始から5年目を迎え、この間、二つの企業誘致が実現するとともに、水産業を始めさまざまな分野での利活用も広がりを見せてきております。特に深層水の特徴を生かした海藻や魚介を対象とした陸上養殖での取り組みは、ハバノリやアワビにサツキマスやナマコを加えた深層水を多段的に活用する陸上養殖モデルの確立に取り組んでおり、他県には例のない養殖システムの最適化とビジネスモデルを構築し、新たな企業・事業誘致につなげていきたいと考えております。

また、まだ活用し切れていない資源として、魚あらや未利用魚などが挙げられますが、これらの活用につきましては、魅力ある魚のまちづくりを進めていく上でも、本市の基幹産業の一つである水産加工業等とも密接に連携しながら、新たな有効活用策を研究開発することにより、地域産業の振興につなげてまいります。

商工振興における販路開拓におきましては、商工会議所と観光物産協会及び市内事業者と連携し、昨年より主に都市部等の消費者を対象とした特産品通販、尾鷲まるごとヤーヤ便を開始し、予想を上回る反響をいただいております。この取り組みは、単に都市部に物を販売するのではなく、地域情報誌等も発行・同封し、地域の生産者や風土、観光スポット等も同時に情報発信することで、観光集客とも相乗効果を目指しております。このように地域資源を活用した特産品の掘り起こしや開発と並行して、起爆剤となる尾鷲ならではの地域資源を情報発信していくモデル事業を行うことで本市の知名度を高め、ファンをふやしながら地域産業の振興につなげていきたいと考えています。

一方、熊野古道を核とした集客交流事業におきましては、平成16年度からのウォーキングコースの案内・整備、情報発信を、ツデーウォークの開催、夢古

道おわせの整備など基本的な観光交流の基盤整備に取り組んでまいりました。今後はこれらの継続はもとより、新しい視点での熊野古道の魅力発信に取り組んでいくことが必要と考えており、平成21年度から平成23年度までの3カ年を事業期間とする厚生労働省地域雇用創造実現事業での運動、休養、栄養の3要素を有機的に連携させる健康増進プログラム事業や、先日、民間企業が主体となり、紀北町、尾鷲市、熊野市のそれぞれの熊野古道を舞台に行われましたトレイルランニングなどに見られる保存・継承も含めた新しい活用方法を探っていくなど、基本的な整備から新しい視点での活用まで複合的な取り組みに発展させていきたいと考えております。

また、まちなかでの空き店舗の有効活用や商店街や民間事業者等と協働して、にぎわい空間づくりを調査・検討している「まちなかにぎわいづくり事業」、さらには輪内地区における農山漁村の豊富な資源を十分に活用した、おわせ輪内地区まるごと振興協議会での取り組みにおいて、それぞれのエリアごとに地域資源を生かした魅力づくりが進んでおります。さらに新年度に検討しております「おわせ元気・満足度アップ事業」におきまして、尾鷲魚まちの魅力を高めるための取り組みを、将来の関係各課が目的・効果の共有を図りながら検討しており、これらの事業効果を各分野において相乗的に増幅させることで、魅力ある魚のまちづくりを推進してまいります。今後も海洋深層水や熊野古道のほか、魅力ある魚のまちづくりはもとより、木のまちとしての事業展開も、各地区の地域資源の活用を図りながら、集客交流、産業興しを推進してまいります。

本市は、高速道路紀勢線の全面開通を目前に控えているなど大きな変革期を迎えており、社会の変動や国の動向を注視しつつ、みずからの責任でまちづくりのかじ取りを行わなければならないものと思っています。まちづくりに大切な要素の一つとしては、人づくりであると思っています。市組織では、この人づくりは個人個人の資質や業務の中で醸成・形成されるものではないかと考えています。そのためには、組織のあり方そのものを全職員がきちんと理解している必要があります。一方、人、金、物に分類される行政資源は限られていますが、組織の中で重点的、効果的な活用を図る必要がある分野においては、組織や人員もあえて充実・強化していくべきものと考えています。本市における地域資源は言うまでもなく海と山であります。この宝とも言える地域資源に付加価値をつけ、いかに活用していくか、資源のフル活用が本市にとっての最大の課題であると思っています。

私が常々言っているように、魅力ある魚のまちづくりや尾鷲ヒノキを生かしたまちづくりが、まさにこのことであります。この基本的な考えに基づき、組織の見直しについて検討してまいりました。今回の見直しにつきましては、まず、関係課の中で職員が十分に議論を重ね、その意見を踏まえて組織案をつくり上げてきました。先ほど申しました私の思いを実現していくためには、まず私が強いリーダーシップを発揮し、そして、関係各課が一丸となって施策の推進を図っていく体制が重要であります。

議長（南靖久議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） ありがとうございます。大体市長のまちづくりの全貌というか、その考え方と、それから考えておる地域資源については、かなり出してもらったので、全部が全部言うというのはあれなんですけど、そう考えておられるのかなということがそれなりにわかったんですけど、今回、私がお伺いしたい中心なことは、それらをどのように集約して、もっとわかりやすいまちづくりというか、例えば、若干地域資源の掘り起こしなどは、以前にあった一村一品運動というか、そういったものにも通ずるものがあるかなと思うんですけど、各まちによっては資源として景観が売り物にできるところやとか、生産物、魚でも、そういったものがありますから、それぞれのまちにそういったものを起こした後、それをどうしていくのかということも大事なことだと思うんですね。一部梶賀の、今先ほど言われましたあぶりなんか、イタダキ市に出品したりとかはありますけど、そこで、私はもう少しそういった全体的なまちづくりの中で、特に柱になるといった産業の活性化の部分についてお伺いしたいと思うんですけど、例えば、高速道路が来るといっても、当分尾鷲市においては42号線と併用ということがあっても、あくまで魅力あるまちづくりというか、物販的にも魅力あるまちづくり、景観的にもそうだと思うんですけど、先ほど熊野古道だとかそういうのは十分わかったんですけど、そういった中で、例えば具体的な表現で言いますと、先ほども出ておりましたけど、道の駅的なものであるとか、あるいは水産のイメージをするんだったら海の駅、そういったものについて市長はお考えがないのか、現在としてそういったものは施策の中で議論されておるのかいないのかということをお聞きしたいと思っております。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 道の駅については、十分その重要性は認識しておりまして、従来から国と折衝を続けておりますが、引き続き要望を続けていきたいなと思って

おります。それから、海の駅につきましては、海の駅というような形かどうか、そこまで私はまだ整理はしておりませんが、しかし、海の空間に何らかのにぎわいが必要なんじゃないかなということを経験しておりますので、今、尾鷲の今度の新しい予算、元気アップ事業の中で、漁業者あるいは漁協、それから加工業者の皆さん、その人たちと一緒に産業会議的なものを起こして、その中で、じゃ、何をやっていくべきか、そういったことをこれから議論していきたいなというふうに思っております、何らかの形でやはり海辺のにぎわいはつくっていききたい、その中の一つとして、今、県の方でご協力いただいてトイレも整備をしていただいております。

議長（南靖久議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 海の駅と言ったのは、私が漠然と、ついせんだって生活文教常任委員会で日本海の方へ行きますと、魚津市なんかは市場の横に海の駅という形で、道の駅とよく似た要素なんですけど、そういったのがありますので、これは後でお伺いしたいと思いますが、まず、道の駅につきましては、国の方に要望はしておるということは現実としてあるわけですね。それで、これはあくまで私の個人的な見解でございますが、高速道路が早く整備されるようになった一つの要因というか一因の中には、命の道というか、水害で、昨今、地震・津波の防災についてかなり気を遣ってはいますけど、もともと防災については風水害から施策論議がされたことがあります、当時、北インターと南インターの形になりますけど、たしかジャスコ前というか、あそこは倉ノ谷になるのかな。倉ノ谷地域というのは42号線が整備されてから発展した経緯があって、ジャスコ前に細かい排水があるだけで、今後とも例えば水害においては、あの辺は水浸しになるということもあると思うんですね。今の自動車がハイブリッドであるとか電気自動車化になっていくと、あの辺でも、新たな道ができてもなるということから、将来的にわたって北インターと南インターの間というのがまた問題になることもなきにしもあらずなのが1点と、もう一点は、県の防災拠点が旧尾鷲工業高校跡にあるということから、私の考え的には、光が丘から小原野というんですか、もし北インター、南インターがつながる議論があるとすれば、そういった形の中で、いわゆる防災と医療、そういうのを総合病院もプラスしてするという一面の、その辺のコースの整備ということの中で、そこに道の駅とか云々じゃないんですけど、もう一つは道の駅を考えるとときには、これからのエコカー時代において、急速充電、そういったスタンド、これは中電さんがございますから、そうい

ったのも含めて、ひとつ国に要望・要請していくという考え方もできるのではないかなと思うんですけど、この私の考え方について市長はどう受け取られるでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、全国で命の道という言葉はあちこちで使われておりますが、命の道という言葉は最初に使ったのはこの地方でありまして、当然のことながら、この高速道路の延伸は、集客交流とかそういったものにも寄与しますが、それ以上に、やはり医療とか防災とか、そういったものに寄与する貢献度も随分大きいというふうに私も認識しております。その中で、防災拠点の都市、ヘリコプター等の発着の工業高校跡、そこをつなぐ導線、そういったことは当然考えていかなければならぬでしょうし、前にも尾鷲市のハイウェイ構想の中で、防災拠点を兼ねたハイウェイというのもあったように思いますので、そういったことも含めて国と方と詰めていきたいなというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 電気自動車時代も来ますから、そういったプレゼンテーションの中で必要ではないかと。この高速道路につきましては、もともと紀伊半島周遊というか1周ということが目的で、私どもは政務調査視察の折に田辺かそういったところまで使ったという経緯がありまして、それと同時に命の道ということが強力に推し進められたということがありますので、道の駅も検討していく中では、防災であるとか、これからの時代をしたような電気自動車の充電基地等も含めたような形のプレゼンテーションの仕方も一つあるのではないかなと思っております。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） ご提案ありがとうございます。現在、経済産業省の方でEVタウン、電気自動車、それからPHVタウン、これはプラグインハイブリッド、そういった構想の中で整備を進めていくということもございますので、尾鷲市もそういったところを視野に入れながら、ご提案の電気自動車の充電基地とか、そういったものも視野に入れていろいろ検討を重ねていきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） ぜひそういった考え方というのをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、市長、きのうも林業、そしてきょうも私の前に一般質問のときでも

出てきまして、少々ダブって、市長が同じような答弁をされていまして、この尾鷲市水産物供給地域経済分析事業報告書というのをご存じですか。これは非常によくできたというか、この意図というのは、私のほかにも同僚議員もこういうのをしなくちゃいけないと当時して、平成15年、16年、17年と3年間かかって水産課の原課がつくったもので、いわゆる水産のまち尾鷲となぜ言われるかということなんですね。1次産業のシェア率が17年では6.何%しかないのに、尾鷲市は水産のまちだと言われるゆえんをきっちりすべきじゃないかというところがここにありまして、その当時は海面養殖が40億円とか、水産加工、それから市場の16億円の水揚げとかを合わせて、専門家も入れた調査で、地元だけで年間最低でも216億円の経済効果があると。これが6次産業だと思うんです。17年にこれがあって、全然市長にもこのことを、もっとこれを生かした考え方をすべきということは言いましたけど、それ以降、これは評価に使われたぐらいで。私は、6次産業そのものはこれだと思うんですね。そういった水産市尾鷲というイメージを大事にすることが、先ほど道の駅であれ何であれ、やっぱりまちなかが魅力がなければ、特徴がなければ、ここが42号線のままであろうと高速道路がつながろうと、寄ってくれる人なんかはそんなにいないと思うんです。

そこが大事なことであって、そういった中から私は漠然と海の駅と話したんですけど、イタダキ市が今やっております。あれは、イタダキ市をしたときには、同僚議員からイタダキというのは「いただくよ」という、そういう言葉のやりとりから始まったぐらいの事業が、今こういったことになって、再三この場でも言うんですけど、私はやっぱりあれを常設化して毎週やって、市長が言われておるような、道の駅もそうなんですけど、地域資源を生かせるような形というのが必要じゃないかなと。それは形もそうですし、あれだったらイタダキ市のホームページもつくって、そのイタダキ市で購入されたものが引き続き継続して、持続して物販の流れになるというようなこと、それは以前からも提起しておるけど、私が言わんとしておる道の駅は、熊野古道も含めて、もう一つもとからあった水産のまち尾鷲を魅力的にさせるという意味では、それが大事じゃないかと。それで、平成26年度か、漁協も一県一漁協になる流れがあります。私は今回、ちょっと時間がなかったので、尾鷲漁協さんには直接どういう構想があるのかはお話しする機会がなかったので、あくまで私の私見ですが、今回機構改革して加工も販売もという形の中では、尾鷲漁協さんの合併も、国の方針を含めたそういった流れも踏まえて、その辺はいつも情報交換をして、でき得るなら尾鷲漁協というのは

尾鷲市にとって一番核になる漁協だと思いますし、この地域でも紀伊長島から尾鷲という形になろうかと思うんですけど、その持っているイメージというのは大事なものですから、それを何とか生かすということを考えていかないと、単発で言っておっても何もならないと思うんですね。私は今、具体的に海の駅としましたけど、横には県の土地も、トイレもつくってくれていますけど、最初的时候には、埋め立て計画のときには物販店なんかも入っていたわけですけど、議論する中で、施策の選択をする中であれですけど、市長がいろいろ地域資源を生かして生かしてという話をするんだったら、やっぱり幹の部分で生かしたものをどこでどのようにしていくかという大きな産業のまちづくり、いわゆる地場産業、基幹産業を生かす、産業を生かしていくということは、集客もそうですけど、その場で売るといこともそうですけど、またインターネットなんかを使ってしていくということが、地域の方の経済を活性する要因になるのではないかと思うので、その辺については、漁協との連携を含めまして、もしこの場で明確にご答弁いただければ幸いです。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、高速道の延伸と無料化の社会実験によって、随分この地域を訪れる人がふえていると、これは紛れもない事実であります。しかし、じゃ、その人たちはどこへ行っているかといいますと、ちょっと疑問であります。まちの中にはあまり来ていないというのが現状であります。

それから、20年度、21年度にかけて熊野古道の来訪者が急激にふえました。そして、今、関西圏を中心にちょっとした熊野古道のブームになって、この9月には今までにかつてないほどのツアーが組まれている。しかし、その人たちが、じゃ、尾鷲のまちを十分に楽しんでいただいているかということ、それはちょっと違うようでもありますので、今言われたように、やっぱりまちなかににぎわいをつくる、あるいは何といても尾鷲は木のまち、魚のまちでありますので、魚市場にもにぎわいをつくっていかんなん。そういった中で、今、月1回開かれているイタダキ市は随分にぎわっておりますが、しかし、紀北町が紀伊長島でやっています年末の港市、これはもう本当にすごい集客でありますので、私としても何らかの形で尾鷲の港にマルセがある、あるいは食堂がある、朝、揚がった魚がその港で食べられるという、これが港のまちのイメージでありますので、何とかそういった形に近づけないかということで、今、水産農林課が中心になって産地協議会なるものを結成して、みんなで港のまち、海のまち尾鷲をどうしていったらいい

いのかというのを協議していきたいということをやろうとしておりますので、皆さんにもご協力をいただきたいなというふうに思っておりますし、その中心となって尾鷲漁協は、今、独自に魚の魅力を高めるような動きもされていますので、そういった中で連携を十分とって、毎朝、組合長とはいろんな議論をしておりますが、さらに深めまして、一緒になって魚のまち、海のまち、港のまちをPRしていき、情報発信して皆さんに来ていただきたいなというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 私どもも水産ということで、気仙沼の市場なんかも視察させていただいたことがあって、まさしく市場があって、市場を見学できるようなコースがつくられてあって、水産物を中心とした物販であったりとか、その上で例のマグロ丼とか、いろいろな鮮魚の食べ物ができるとい形ですね。どれぐらいの規模か、自分たちの背丈、身丈に合ったような考え方をしなくては、箱物ばかりの考えじゃなしに、やっぱり水産のまち尾鷲というイメージを生かすような形というのにも必要ではないかと思っておりますので、ぜひ市長が毎日市場へ行って、組合長さんともそういうふうに意見を交わされておるのでしたら、漁のこともそうですけど、これからこの水産をどう生かしていくかという議論をとらまえて、その施策の中へ、我々にもわかるような施策をご提案いただきたいと思っております。

そこで、今回、市長が機構も変えて、そういった意味からイメージ的に魚まち推進課とか木のまちとか、意味はわかるのですが、若干今度は事務的なことに入りまして、先ほど全体的なまちづくりについても、なぜ伺ったかという、以前に機構改革をしました折に、私どもが議員になったときのイメージでは、企画課というのがありまして、大きな意味のまちづくり、いわゆる企画、そういう調整というのがそこでされておったように思うんですけど、市長公室ができた折に、まちづくりが私は狭義の、いわゆる狭い意味のまちづくりになってはいないかと思うんですね。新産業創造課で行うまちづくりというのは、商工とかそういったもの中心のまちづくりであるのではないかと。そして、この事務分掌を見ても、以前にまちづくり交付金とか補助金がありましたもので、市長公室には市民のまちづくり活動に関することというだけであって、市長の一番傘下にいる市長公室の中に、やる事業は書かれておりますけど、市長がイメージするまちづくりをする課ではないような、今回一掃されるんだったら、組織機構を変えられるんだたらということで、まず私が一番思っておるところはそこなんですね。ですから、これは私の私見ですけど、水産とか農林の市長の思いとか6次産業というのを考

えるんだったら、むしろ一つまちづくり課というのをつくって、トータル的にそこでやれば、本当の意味の福祉も教育も含めて、箱物をやる時には何が連携しておるか、以前は道路工事と水道工事なんかも一緒にしなくては、別々にしたらと、いろんな予算の節約の方法で施策も進んできたんですけど、そういったものを考える方がいいのか。これは私の考えですから。でも、私は、基本的に市長公室がこれまでの企画調整、本当の意味のまちづくり、尾鷲づくりをする課に転換しなくては、市長が言われておる枝葉の部分はよくわかるんです。みんな僕は間違っていないと思うんです。ただ、幹の部分がか、じゃ、幹の部分をどこが担当しておるかという、非常に我々もその辺がとっつかまえにくいところがあるんですけど、その辺の私のこの考え、意見については、市長はどう思われますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 議員ご質問のまちづくりの中心はどこかということでありまして、全くそのとおりで、第6次総合計画の策定とか、策定後の施策の進捗をマネジメントするのは市長公室であります。そういったことから、市長公室の政策調整部門が、具体的には複数課にまたがる課題とか中長期的な課題などは、ここが中心になって、それから関係各課で構成する、今も調整会議でやっていますが、そういった感じで行っていくのが筋でありますし、これが大きな流れだと思います。今回、市長公室の政策調整部門の事務分掌の中に「調整」という言葉が入っていませんでしたので、これを入れさせていただきました。ここで、まちづくり全体にわたるものについては市長公室が担っていくという思いは私も同じであります。当然のことながら、その問題問題によっては木のまちと魚まちが組む、あるいは商工観光推進課が組むとか、そういったいろんなパターンがありますが、基本的には大きなまちづくりの基本は市長公室が担うものというふうに認識しております。

議長（南靖久議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 広義というか、広い意味のまちづくりは、総合計画とともに市長公室ということ間違いのないわけですね。我々議会側はその認識で、できましたら、その辺もよくわかるような事務分掌を次の改正の折にはしていただきたいのと。

もう一つは、再々市長は水産におきましては林業におきましては、加工・販売まで、あるいはこれからの水産をどうしていくか、あるいはきのうも出ておりましたけど、木材をどのように活用していくか、あるいは市有林を、例えば今、議

会でも16年来、森林環境税でしたね、議長、そういった形でCO<sub>2</sub>の排出の多いところに負担をしていただく税金をつくってもらおうじゃないかと、全国議長会なんかも話しておりますけど、そういった時代も来るかもわかりませんから、そういった全体的な政策的なことも含めてやられるのであれば、この事務分掌にもきちっと明記するべきだと思うんですけど、その辺のお考えはいかがですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今回の組織改正については、その部分までも及ばなかったわけですが、意識として十分持っていますので、今回の機構改革によって、まずどこまで担うんだという宣言をする、それが最優先のことです。先ほどご指摘のあった問題につきましては、今後の事務分掌の見直し、あるいは組織、第6次総合計画の実施とともに、ひょっとしたらもう一度見直さなければならないということも起きてきますので、その中で十分考えていきたいなというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） そういったことも含めまして、ここでご議論させていただきましても、例えば人事異動で課長さんなんかは、市長はまだ、我々も一緒ですけど、普通にいくと任期が決まっておりますけど、人事はまたどうなるかわからないという中で、現状の人間がいつまでも、例えば何年か先に、来年からも定年も迎える人があって、いろいろ組織の中ではそれを担う人がかわるわけですから、やっぱり明文化しておくべきだと私は思います。そういった中で、次の事業が来たとき、我々議会側もきちっと認識することが、市民の皆さんにもわかりやすい説明もできるし議論もできるようにこれまでの経験から思いますので、ぜひその辺はよろしくお願いします。

それと、話が前後しますが、いろんな産業興しの中で協働というか、先ほどの三林議員のときに、特に商工会議所中心に出ておりましたので、この辺のことは若干かぶったかかぶらないかはあれですけど、その辺で1点確認というかお伺いしたいんですけど、私は前にも何回もこの場所で市長さんがかわるごとに言っておるんですけど、敦賀市の商工会議所の方へ尾鷲商工会議所の紹介で視察させていただいたときに、ものすごい商工振興というか指導というか、そういった体制が強いんですね。市かと思うぐらい会員の皆さんの指導を。特に、一緒かわかりませんが、紀北町の商工会なんかは名物の職員さんがおられて、その人がいろんなものを考えて、それを事業化しておるということもあるようです。

ど、敦賀では、いわゆるまちなかの空洞化を商工会議所さんに委託して、2年とか3年間、事業費をつけてお願いしてやっていました。ですもんで、私は、異業種交流、これは以前からよく使われる表現ですけど、一番商工会議所で異業種で交流しておるのが青年部の皆さんだと思うんですね。いろいろ事業はやってくれておりますけど、この際、中心市街地の空洞化とかそんなのを2年とか3年、商工会議所さんに委嘱するような形で、そういった取り組みもまた一つの考え方ではないかなと思うんですけど、そういった提案については、市長はどう思われますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今回の「まちなかにぎわいづくり事業」につきましては、商工会議所の青年部さんに参画してもらっているというようなことがあります。一方で、二、三年、商工会議所に委嘱するというのも、それも一つの案であると思うんですが、地域の資源を生かしたようなまちなかのぎわいをつくっていく上で、尾鷲にどっぷりつかっていると、やっぱり見えるものも見えない場合がありますので、何とか私はそういったときに、外から見る目、あるいは若い目、よそ者の視点というんですか、そういったものが必要なんじゃないかなという気がしておりますので、「まちなかにぎわいづくり」は、私としては1年で終わらすべきものではないと思っていますので、次年度の事業継続に当たっては、いろんなことを模索していきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 市長がいろいろマイはしであるとか、あぶりであるとか、虎の尾であるとか、先ほど言いましたように、それはそれで間違いなし、例えば、最近テレビで見ました沼津なんかは、沼津を中心に干物をフライとか素揚げする料理がこの二、三年あって、例えば学校給食なんかにもそれを使って、頭から骨まで子供が食べるとかといって、わかりやすい表現で言いますと、小浜市を視察したときには、食によるまちづくり条例という条例をつくってまちづくりをやっていますので、市長は役所においても組織機構を運営されておる幹でありますし、施策を考えるのであっても、市長が言っておる部分は、今のところ私はまだ枝葉の部分だと思うんですね。幹の部分、それができ上がってきたら、それがしてきたら、どういう形にしたいというところで、そういったことによって産業基盤なり何なりが充実して、その上で福祉とかそういった形を充実していきたい、それとも福祉、教育をまずきちっとしてから徐々にそういうものやりたいとか、そ

の順番というか、そういったことも含めまして、もう少し市長が表へ出されることを期待というか希望してやまないんですけど、できましたら次年度の当初予算には、もう折り返し地点になるかと思しますので、こういった普通の定例会は市政報告という形でいいと思しますので、予算編成とともに6次総合計画をしてもうた中で考えやなあかんというのはありますけど、ある意味では6次総合計画に考えが影響するような立場であっても、私はそれが市長ではないか、首長ではないかなと思うところもありますので、その辺をした上で組織機構におきましてでも推進していただきたい。

それともう一つ、こういう考えはどうかと。熊野市さんは、私が以前伺ったときには市長公室長が部長職であって、形からいったら全課を統合しておる立場というか、そういった形というか、第2副市長的というか、報酬ではそうかどうかわかりませんが、そういった役割で市役所運営というか市政運営をしていることがあったんですけど、そういった考えはあるのかなのか、お聞かせください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、最後の質問の方ですが、今も職員の中にあっては、市長公室長が中心的な役割で各課をまとめていただいておりますので、部長職にする、しないという議論はありますが、現在も十分その役割を果たしていただいておりますのではないかなというふうに思っております。

それから、今まで施策が先行していたという嫌いは、私もずっと今1年半やってきて、つくづく思います。例えば、食に関して言えば、鳥取県なんかは「食のみやこアクションプログラム」というのをつくって、その中で個々の動きをしている。そういったことがこれから必要なんじゃないかなと。食にしても福祉にしても子育てにしても、やはりある程度プログラムを持って、その中で施策を打ち出していくというのがこれから必要なんじゃないかなというふうに思っています。そういった中で、今回、「おわせ元気・満足度アップ」の新規の予算では、各課が事前に打ち合わせをしながら、個々にどうも事業は出してもらおうようですが、その中で、こういうまとまりの中で個々にやっていこうというような提案をしていただくようですので、そういった意味で組織的にも一歩前進したのではないかなというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） いや、市長、そこまで言われるのであれば、市長みずからが、食としましょう、食によるまちというか、健康推進は尾鷲の施策の中の一貫した

あれだと言うんだったら、各課に市長名で、子育てであるとか、福祉であるとか、産業であるとか、農であるとか、マイはしも含めて、そういう施策は必ず出さないで決定するぐらいのやり方をされるといいと思うんです。この部分でこういうのをやって。だから、今までやっていることを私は否定もしないんですけど、もう一つその辺のところをしていただきたい。

それと、これは市長、副市長にお伺いしたいんですけど、今後、やっぱりひもつき交付金から一括交付金に変わる中では、持続可能な自治体をつくるには、市長、副市長を含めて執行部の施策というか、どのようにまちづくりを推進していくかというのが大事じゃないかと、配分を誤ることが、前はきちっとこの事業をするにはこういう補助金があるとか、こういう起債を使えるとかいう形で、そこへさえたどり着いたら若干は楽な部分もありましたけど、それが今まで金太郎あめみたいに余分なことをしてしまった原因にもなっておるわけですけど、今後は違って来る。来年は都道府県単位、その翌年からは市町村というか、三重県でいったら市町まで、そういった形ということになるわけですので、その辺の認識というのはどうなのか、最後に市長、副市長の認識をお伺いしまして質問を閉じたいと思います。よろしくお願いします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 新年度予算の策定に当たっては、私どもの思いを各課に全部伝えております。私が問題点を全部書き出して、それを各課にお渡しして、そのもとで新年度の予算をつくってもらうように指示はしておるところであります。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） ご指摘の点、ありがとうございます。よく言われますように、地方分権から地域主権になり、これから各自治体がみずから律する、それからみずから立つという、両方の意味での自立というのが非常に大事でございます。そういった中で、財源的にも一括交付金というのが大きな流れになっておりますので、尾鷲市もそういった一括交付金という財源をもとにしながら、尾鷲市独自の施策をどのようにしていったらいいかということで、日々議論し、切磋琢磨していきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 以上で通告による一般質問はすべて終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、あす12月8日水曜日は休会といたしたいと思っておりますが、

これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) ご異議なしと認めます。

よって、12月8日は休会とすることに決しました。

以後、会期日程のとおり、12月9日木曜日には、午前10時より予算決算常任委員会を開催していただきますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午後 1時56分]